

切り取ってご利用ください

特別企画・美術館でブックトーク～あなたに伝えたい美術の本～(全4回)

4回目〈東京湯島・岩崎家本邸公開前取材日記〉

美術に係わる本の魅力を紹介する、連続講座の最後となる4回目は、雑誌「東京人」の編集部に在籍し、東京にまつわる建築・文学・美術などの取材に携わった出口三奈子氏によるブックトークです。今回は、1994年7月号「湯島岩崎家本邸、全公開。」の特集を担当した出口氏が、現在、都立公園として一般公開されている、旧岩崎邸について、公開前の取材エピソードをお話しします。

三菱財閥の創業者・岩崎彌太郎氏の長男で、三菱第3代社長の岩崎久彌氏の本邸として1896年に建てられた岩崎邸をめぐる貴重な話ですので、ぜひご参加ください。



出口三奈子氏

と き：12月7日(土)午後2時～3時30分  
場 所：美術館エントランスホール  
講 師：出口美奈子氏(株式会社医教編集部勤務)  
入 館 料：一般…700(300)円、大学生…500(200)円、高校生以下…無料  
※( )内は市民割引券を利用した際の料金です。  
参加方法：美術館へ電話で申し込む



ジンジャくん

桐は他の木材に比べて、軽くて柔らかいことが特徴です。しかも、収縮率が小さいので狂いが生じにくく、割れにくいことから、加工が容易です。また、防湿性や通気性に優れているので、衣類などの収納に適しています。

さらに、桐には燃えにくいという性質があります。水を含むと一層火に強くなり、表面は黒く焼け焦げても、中に収納したものは火災の被害から守ることが出来ます。加えて、木肌には光沢があり、古くなったものでも、削り直すことで元の輝きを取り戻すことができます。そのため、何世代にもわたって使用することができます。

◆企画展開催期間  
12月15日(日)まで



桐筆筒(江戸)

◆企画展紹介(筆筒展)②「桐筆筒」

日光市中央町29-1(今市図書館隣) ☎(22)6217  
開館時間 午前9時～午後6時(入館無料) 休館日 月曜日、祝日

歴史民俗資料館通信

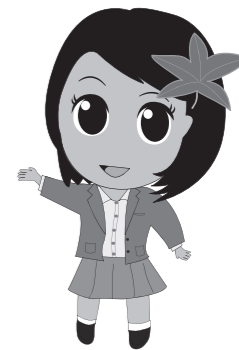


◎県内での状況

県内では宇都宮市、鹿沼市、栃木市などが桐筆筒の生産地として知られ、中でも鹿沼市で生産された「鹿沼総桐筆筒」は県の伝統工芸品として、現在も生産が続けられています。

かつて、桐筆筒は嫁入り道具に欠かせないものの一つでした。そのため県内では女の子が生まれると将来に備えて屋敷に桐の木を植え、結婚する際にはその桐で筆筒を作って、嫁入り道具として持たせるという風習がありました。

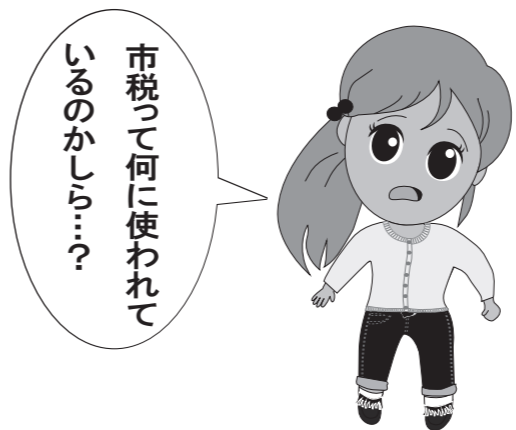
教えて！日光彩子ちゃん  
～市税ってなあに？～



市税は市民の皆さんが健康で快適に過ごせるまちづくりを進めるために納めていただく、市の重要な財源です。

市税について理解を深めていただくため、市のキャラクターの日光彩子ちゃんがシリーズでお知らせします。

連載特集第1回(全6回)



Q：市税って一体何？  
日光彩子(以下、彩子ちゃん)：市税とは、市民の皆さんが健康で快適に暮らせるように、福祉・教育・健康・道路・消防といった市民生活に欠かせないことに使つため、市に納めてもらう税金のことよ。

Q：市税にはどんな種類があるの？  
彩子ちゃん：市税には、土地や家屋などにかかる固定資産税や市内に住む個人にかかる個人市民税、みんなが温泉に入るときに支払う入湯税、原動機付自転車や軽自動車などを持っている人にかかる軽自動車税などがあるの。その他に、都市計画税や法人市民税、市たばこ税、鉱産税と全部で8種類の税金があるのよ。

Q：市税ってどのくらいなの？  
彩子ちゃん：市の平成25年度の一般

市税収入見込み額の内訳は右の表のようになっているわ。

Q：市税は何のために使われているの？  
彩子ちゃん：市税は市民の皆さんの生活の安定や福祉の向上、学校教育や社会教育の振興、道路や公園を作るためなどに使われているのよ。

市税全額を1万円に換算すると、下の表のように使われているわ。

◆表：市税の内訳◆

税の種類	収入見込み額
個人市民税	36億2,032万1千円
法人市民税	8億8,863万6千円
固定資産税	70億6,001万2千円
軽自動車税	1億7,061万5千円
市たばこ税	6億9,841万8千円
鉱産税	40万円
入湯税	3億5,275万8千円
都市計画税	4億4,385万7千円
合計	132億3,501万7千円

◆表：市税1万円の使いみち◆

使いみち	金額
生活の安定や福祉の向上などのために(民生費)	2,393円
窓口サービスなどのために(総務費)	1,618円
道路・公園などを作るために(土木費)	853円
市の借入金の返済に(公債費)	1,508円
学校教育や社会教育の振興のために(教育費)	1,200円
健康・医療やごみ処理のために(衛生費)	1,023円
災害対策のために(消防費)	611円
商工業の発展のために(商工費)	456円
農業・漁業など地域経済の振興のために(農林水産業費)	194円
議会運営などのために(その他)	144円
合計	1万円

※平成25年度当初予算費目に対する税などの一般財源による配分

この連載についてくわしくは  
税務課 市民税係 ☎(21)5113

